

令和6年6月10日

京都市

「緑の基本計画検討部会」の設置について

<設置理由>

- 本市では、1999年以降、「緑の基本計画」（第1次：1999年2月、第2次（現行）：2010年3月）を策定しており、当該計画に基づいて、緑の保全、緑化の推進に取り組んでいる。
- 今般、現行計画が目標年次（2025年）を迎えるにあたり、「次期緑の基本計画」を検討することとしている。
- 「次期緑の基本計画」については、国内外の近年の社会情勢、本市の魅力や課題、現行計画の成果等を踏まえて、幅広くかつ詳細に検討する必要があるため、「京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」に基づき「緑の基本計画検討部会」を設置するもの。

(参考) 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（抜粋）

(部会)

第6条 附属機関は、特定又は専門の事項について調査し、又は審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

<スケジュール(予定)>

令和6年 6月10日	第17回 京都市都市緑化審議会 <「次期緑の基本計画」について(諮問)及び「緑の基本計画検討部会」設置>
夏頃	第1回 緑の基本計画検討部会 <基本理念、将来像、基本方針、目標の検討>
夏頃	第2回 緑の基本計画検討部会 <基本理念、将来像、基本方針、目標の検討>
夏頃	第18回 京都市都市緑化審議会 <基本理念、将来像、基本方針、目標の審議>
秋頃	第3回 緑の基本計画検討部会 <具体的施策の方向性の検討>
冬頃	第4回 緑の基本計画検討部会 <計画全体の骨子案の検討>
令和7年 春頃	第19回 京都市都市緑化審議会 <具体的施策の方向性、パブリックコメント案の審議>
春頃	第5回 緑の基本計画検討部会 <パブリックコメント結果を反映した計画案の検討>
夏頃	京都市都市緑化審議会 <パブリックコメント結果を反映した計画案の審議>
夏頃	第6回 緑の基本計画検討部会 <全序調整を反映した計画案の検討>
秋頃	第7回 緑の基本計画検討部会 <計画全文案の最終検討>
冬頃	京都市都市緑化審議会 <「次期緑の基本計画」について(答申)>